

委員会提出議案第6号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和4年9月26日提出

提出者

教育民生委員会委員長 櫻井清蔵

亀山市議会議長 中崎孝彦様

別紙

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

三重県では、現在、「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、取組が進められています。そして、その基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させる取組や、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援を行うなどの取組が今以上に進められていく必要があります。貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援が極めて重要であり、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、高校生就学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて、国の責任において更に進めていくことが求められます。

一方、大学生等を対象とした「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）」として、6,211億円（前年度比371億円増）の国予算が確保されました。予算額の充実は見られるものの、「個人要件」や「機関要件」の設定などの適用要件の緩和や返還猶予制度の更なる充実が求められます。

また、文部科学省の調査（2022年6月公表）によると、2021年度の大学等の中途退学者・休学者における新型コロナウイルス感染症を理由とする学生等の割合は、2020年度に比べそれぞれ増加しており、子どもたちの将来への進路選択にも影響を及ぼしています。2021年度、国は「学生支援緊急給付金」を創設し、大学等での「学びの継続」のための学生等への支援を進めましたが、2022年度における事業の継続は示されていません。経済格差を教育格差に結びつけないために制度・施策のより一層の充実が求められます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月27日

三重県亀山市議会議長 中 崎 孝 彦

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	鈴	木	俊	一	様
総務大臣	寺	田		稔	様
文部科学大臣	永	岡	桂	子	様
衆議院議長	細	田	博	之	様
参議院議長	尾	辻	秀	久	様